

令和2年3月2日

保護者の皆様

高津養護学校長

臨時休校中の学校の対応について

春寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年2月28日付けで「3月2日からの臨時休校について」を配付しましたが、その後、県から次のような通知がありましたのでお知らせします。

- ・休業期間中は、基本的に自宅で過ごしてください。
- ・自宅においても、感染症対策を行うよう、お願いします。

また、本人、ご家族の方で感染が判明した場合、または、濃厚接触者に特定された場合、速やかに学校までご連絡ください。

学校の対応については、検討の結果、次のようにいたしますので、ご理解ご協力をお願いします。

1 児童生徒の居場所について

○福祉サービス（放課後等デイサービス等）を利用できない、保護者が就労している等、臨時休校の期間、自宅で一人で過ごすことが難しい児童生徒の居場所として、次のように対応します。

(1) 利用期間、利用時間

- ・3/4（水）～25（水）（卒業式3/16、19を除く、卒業学年は卒業式前日まで）
 - ・10時～12時または13時～15時（水曜日は午前のみ）
- 長時間集まることがないように上記時間帯とします。また、感染を防ぐため学校で昼食場所は用意しません。

(2) 利用対象者

- ・福祉サービス（放課後等デイサービス等）をやむを得ず利用できない方、かつ、保護者が就労、病気等のため、やむを得ず自宅で児童生徒をみる方ができない方

(3) 利用の申込み

- ・電話（本校 044-865-4921、生田東分教室 044-931-1020、川崎北分教室 044-870-1040）で前日12時までにご相談ください。（利用の相談は、9時～12時にお願いします）

(4) その他

- ・授業は行いません。
- ・風邪症状等がみられる場合、利用はご遠慮ください。
- ・スクールバス、給食はありません。学校までの送迎をお願いします。高等部で自力通学ができる方は、自力通学で構いません。
- ・利用前には、昇降口で検温をお願いします。また、マスクの着用にご協力ください。
- ・利用希望者が多い場合、感染拡大防止の観点から、利用の調整をさせていただく場合があります。

なお、日々状況が変化しているため、変更があれば、Eメール、HP緊急連絡掲示板等で随時ご連絡差上げますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ先
副校長 塚越
電話 044-865-4921